



CSR

REPORT 2026

事業・社会・環境活動
についての報告書



共に生き 
 共に創る豊かな暮らし

 生活協同組合しまね

CSRレポート発刊にあたって

理事長 安井 光夫



ビジョン「共に生き、共に創る豊かな暮らし」実現は、SDGsが目指す世界と重ね合わせることができます。CSR Report2026「事業・社会・環境活動についての報告書」は、SDGsという物差しを通じて、この1年間の自分たちの活動の歩みを検証したものです。SDGsは、誰もが安心して暮らし続けることができる地域社会を創りだしていくための道しるべです。

2025年度は円安を背景に、原料や資材、運賃、人件費などの高騰を受け、2万品目を超える商品の値上げラッシュが続いた1年でした。今年度も既に調味料をはじめ、加工食品や酒類・飲料等約2800品目で値上げが始まっています。物価高に立ち向かい、暮らしを支える取り組みとして、私たち生協は、全国の生協の仲間、お取引先が力を合わせ、春と秋に「暮らし応援全国キャンペーン」を行います。既にこの4月からスタートしていますが、キャンペーン期間中、約300品目の商品の価格を最大20%オフで提供します。これによって暮らしを支える一助になればと思っています。

さて、自由主義や覇権争いによって世界各地で緊張が高まっています。5年目に突入したロシアによるウクライナへの軍事侵攻は依然として平和合意の道筋は見えてきません。また、パレスチナ自治区ガザでは、イスラエル軍とイスラム組織ハマスの武力衝突によりパレスチナ人の犠牲者が7万人を超え、昨年10月の停戦発効後も深刻な人道危機にさらされています。今年の2月28日には、米国とイスラエル軍はイランを先制攻撃し、大規模な軍事攻撃を開始しました。いかなる理由があっても独立した主権国家を先制攻撃し、国家体制を転覆させることが認められれば、戦後の国際秩序は崩壊の一途を辿ります。一方でイラン軍は、イスラエルや周辺諸国に駐留するアメリカ軍の軍事施設への報復攻撃及びホルムズ海峡の封鎖を行い、原油を積んだタンカーの航行に大きな支障を生んでいます。原油と言えばガソリンや重油、軽油が頭に浮かびますが、原油からは、ナフサ→エチレン→ポリエチレン→プラスチック製品（農業用資材なども含む）、ゴム、塗料、電子部品など、暮らしに関わる多くのモノの原料にもなっています。日本で必要なナフサの約70%が中東からの輸入で賄われており、ホルムズ海峡封鎖が続けば、日本経済にも大きな影響を与えることは必至です。

政治をめぐるのは昨年10月、憲政史上初の女性首相、高市早苗内閣総理大臣が誕生しました。世界的にみると「政治」「経済」分野での女性進出が148か国中118位と大きく低迷している日本にとっては喜ばしいことです。しかし、高市総理大臣は、軍事費について「2022年度比GDP2%を2年前倒しで2025年度中に達成する」と、いきなりの大軍拡を表明しました。また、今年2月の衆院選挙では自民党が戦後最多の316議席を獲得し、衆議院では自民党単独での憲法改正の発議が可能となったことを受け、憲法に自衛隊を明記すること等を含めた憲法改正に向けた動きを加速させています（憲法改正の発議は、各議院の総議員の3分の2以上の賛成を必要とし、国民投票によりその過半数の賛成による承認を必要とする：憲法96条1項）。

最後になりますが、人口減少や少子化、超高齢化は従来の推計を上回るスピードで進行しています。2024年度死亡者数160万5千人で過去最多を記録し、出生数68万6千人で自然減少幅は92万人となり人口構造の急激な変化が浮き彫りになっています。このように超高齢化と人口減少が急激に進む地方では生活インフラや買い物・移動等の生活必需サービスの維持がますます困難になっていきます。一昨年より進めている行政との包括的な連携協定の締結は、今年度も大きく進展する予定です。行政だけでなく大学や協同組合、地域諸団体との連携も加速させ「共に生き、共に創る」組織とし、誰もがいつまでも安心して暮らすことができる地域社会を創り出していきます。

生協しまねの概要

■名	称 / 生活協同組合しまね	■事業所	/ 支所7ヵ所 商品センター・
■本	部 / 〒690-0017		隠岐の島出張所
	島根県松江市西津田1丁目10-40	■2025年度概況	/ ○組合員数 72,821人
■理	事 長 / 安井 光夫		○供給高 94億 695万円
■設	立 / 1984年11月19日		○出資金 31億6,186万円
			○職員 293人

共に生き 共に創る豊かなくらし

はじめに

私たちは、生協しまね2000年ビジョン「想いをかたちに～共に創る豊かなくらし」を掲げ、「一人ひとりが自分らしく生きる」ということを活動の指針とし、「くらし発」の事業や組合員活動に取り組んできました。

そして、ビジョンのもとでの活動は、「人と人との関わりがより豊かになればなるほど、新たな活力、元気が生まれ、豊かなくらしづくりへとつながっていく」ことを導き出しました。現に、班をはじめ生協の集まりの場では、お互いに自分の想いを発信しながらも、その場をより良いものにするためのはたらきかけが生まれています。それは、お互いを「思いやる心」の循環を生み出して「共に生き、共に創る」共存在の居場所づくりにつながっていきます。

一方で、急速な少子高齢化・人口減少、コミュニティの衰退、くらしや「食」の市場化等が人々の孤立を招き、私たちを取り巻く社会は見通しの立てづらい不安に満ちた状態です。とりわけ、くらしの根本である日常的な「食」が、ないがしろにされるような傾向は事態の深刻さを端的に示しています。

私たちは、このような中であって組合員・生産者・職員と共に、日々のくらしづくりの土台である「食」と「食文化」をより豊かにしていく取り組みを強めていきます。

そして、つながりを通じてお互いの存在とくらしを認め合い、尊重し合える関係の中で「一人ひとりの自分らしくくらしづくり」に軸足を置き、「私たちの未来は、今のくらし振りから生み出される」ことを自覚しつつ進みます。

さらに、さまざまな「場」においては、お互いの当事者感覚を大切にしながら「共に生き、共に創る」組織として連携と協同を広げ、誰もがくらしやすい社会を創り出していきます。

ビジョンを実現するうえで大切にしたいこと

1. 私たちは、一人ひとりが「自分らしく生きる」とこと、人との関わりをより豊かにすることを大切にしていきます。
2. 私たちは、おしゃべりから生まれる知恵や元気、安心感、共感を大切に、新しいくらしづくりにつなげていきます。
3. 私たちは、安全安心な「食」を基本にして、一人ひとりの「くらし発」の想いや工夫を交流し、つなぎ、より豊かな「食文化」を創っていきます。
4. 私たちは、安心して住み続けられる地域をめざし、他団体や行政などと連携・協同して、新たな生協の役割を創っていきます。
5. 職員は、組合員から得たくらしの知恵や工夫をつなぎ、循環させて、組合員のよりよいくらしづくりに役割を發揮します。

2025年度方針

- 1 日々のくらしづくりの土台である「食」と「食文化」をより豊かにしていく取り組みを拡げていきます。そのためには、普段の暮らしを持ち寄ること、特に商品を真ん中にしたくらしのおしゃべりは、共感や発見、そして「自分らしく生きる」ことにもつながり、人間の持つ社会性を育む上でも大切なことだと考えます。
- 2 人と人との関係性が希薄化する中、地域社会において、「連携する力、つなぐ力、つながる力」を磨き、新たな関係性を生み出していきます。そして誰もが安心してくらし続けることができる持続可能な地域社会をめざし役割を果たしていきます。
- 3 「共に生き、共に創る」組織として、「つながる」ことを基本とした生協の運営や事業は益々重要です。職員も組合員も取引先も共につながって、ビジョン実現に向け活動していきます。
- 4 国連が2030年を目標に進めるSDGs17の課題達成と、「誰一人とり残さない社会」実現に向け組合員と共に努力していきます。
- 5 県内農業及び生産者への支援と地産地消を推進するため、子会社である「(株)まい・しまね流通ラボ」を通じ、農産物の集荷・出荷機能を高め、県産品の普及と拡大を進めていきます。

食の安心と安全を創り出す方針

～生協しまねは、組合員・メーカー・生産者といっしょになって
「食の安心・安全を創り出す」ことを大切にすすめていきます～

(2010年6月22日 第26回通常総代会決議)

はじめに

一連の食品偽装やギョーザ事件など「食」に対する不安から生協への信頼もゆらぎました。また、国内の食料自給率(カロリーベース)は40%前後で推移し食料の多くを海外に依存している状況があります。

このような状況に対して、信頼関係に基づき取り組んできた産地提携や産地交流に加え、品質管理を強化してきました。

『「安心・安全」は誰かが与えてくれるものではなく、組合員・メーカー・生産者が一緒になって創りあげていくもの』ということを改めて確認し、「食の安心・安全を創り出す」方針とします。

1. 食品の安全性を担保するための科学的な基準と品質を保証する体系(品質管理、物流管理、危機管理等)に基づいた取り組みを進め、その進捗状況を確認・点検をしていきます。
2. 輸入原料や外国産商品への理解や、安全性の確保の取り組みをすすめます。
3. 「生産—消費」をつなぐ産直活動の推進や、県内産原料を使った生協商品の利用を通じて、国内自給率(国内自給力)の向上や地産地消の取り組みをすすめます。
4. 組合員自身が商品について、自分で判断し選択できるようにわかりやすい情報を提供し、体験学習・交流の場をつくっていきます。
5. 「食」や「食料自給率(食料自給力)向上」等の課題について、行政や各協同組合と力を合わせて地域で一緒に考える場への積極的な参加とともに、場作りについて努力します。

2025年度「微生物検査」と「残留農薬検査」について

微生物検査

生協しまねの開発商品^(※1)は、食中毒の原因となる細菌^(※2)について、年間計画で検査商品と検査月を決め、コープCSネット^(※3)に委託して検査を実施しています。2025年度は28件を実施し、全て基準値内で問題のないことを確認しました。

残留農薬検査

生協しまねの産直農産物は、『産直基準書』の中で「農薬の使用は、農薬取締法の安全使用基準「使用農薬基準」を遵守していること」としています。生協しまねでは、各産直農産品の収穫に合わせて年1回、コープCSネットに委託して残留農薬検査を実施しています。2025年度は22件を実施し、全て基準値内で問題のないことを確認しました。

こうした定期的な検査を活用して、今後も安全な商品のお届けに努めます。

※1: まい!しまねの牛乳、まい!しまねの1.0低脂肪牛乳、ヨーグルトプレーン、県内産大豆100%もめんとうふ、まい!とうふじゅうてんくんなど6品

※2: 一般生菌数、大腸菌群、大腸菌、黄色ブドウ球菌

※3: コープCSネット品質保証部商品検査課(広島市東区)

SDGsに対する生協しまねの考え方

SDGs(エスディージーズ:持続可能な開発目標)は、国連に加盟する全ての国々(193カ国)で「今、全世界が取り組むべき課題」として採択された目標で、発展途上国・先進国に関わらず、世界中の全ての人が目指すべきゴールです。“誰一人取り残さない持続可能な社会”の実現を目指して2016年1月をスタートとし、2030年までに、今、生きている人々だけでなく何世代も先の人々が、この地球で人間らしく暮らし続けられるための必要な17の目標が掲げられ、その達成のための取り組みが世界で進められています。

生協しまねビジョン「共に生き、共に創る豊かなくらし」実現は、SDGsが目指す世界と重ね合わせることができます。また、SDGsは、誰もが安心して暮らし続けることができる地域社会を創りだしていくための道標でもあります。

私たち、一人ひとり、日々のくらしの中で社会とのつながりを意識し「観客ではなく選手」として、エシカルな選択ができるよう学び、交流し、実践していきます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



CONTENTS

生協しまねが取り組んでいる事業・活動の中で、SDGs実現に関連する事柄に、それぞれSDGs(17の目標)のアイコンを掲載しています。

<p>P5-7</p> <p>誰もが安心して暮らせる地域づくりのために</p> <ul style="list-style-type: none"> 各地域での生産者・取引先との交流会 交通安全教室 おしゃべりくらぶ・子育てくらぶ・サークル 「夕食宅配」「介護食・健康管理食」 リーディングサービス フードバンクしまね「あったか元気便」、カタログを使ったフードドライブ 募金 	<p>P8-9</p> <p>災害支援と防災・地域連携</p> <ul style="list-style-type: none"> 防災についての学習 つながる力で能登を笑顔につなげるアクションプログラム参加 安来市と包括連携協定締結 出雲市と包括連携協定締結 	<p>P10</p> <p>世界中の人々が平和で健康な生活を送るために</p> <ul style="list-style-type: none"> 折り鶴昇華再生活動 ピースアクション・ピースリレー引継ぎ 戦争体験を語り継ぐ集い 「2025年わたしたちの平和宣言」を採択
<p>P11-12</p> <p>持続可能な生産と消費のために</p> <ul style="list-style-type: none"> 産地直結の取り組み エシカルチャレンジの実施 もずく基金 声に応じて「ひとことカード」 「お申し出受付カード」…商品苦情 	<p>P13</p> <p>未来の地球のために</p> <ul style="list-style-type: none"> 電気使用状況 車両燃料使用状況 リサイクル活動 生協しまねソーラー発電所の取り組み 	<p>P14-16</p> <p>人にやさしく誇りがもてる組織を目指して</p> <ul style="list-style-type: none"> 職場の安全・安心 品質マネジメントシステムの取り組み

私たちの暮らしの中でもっとも大切なことのひとつに、“食”があります。“安心・安全”は誰かが与えてくれるものではなく、組合員・メーカー・生産者と一緒になって創り上げていくものという考えのもと、生産者・メーカーと組合員が互いに理解し合う取り組みを行っています。

各地域での生産者・取引先との交流

隠岐の島 エリア委員会 大山乳業農協お招き企画

隠岐の島エリア委員会では、「大山ヨーグルト」でおなじみの大山乳業農協をお招きし、牛乳や乳製品のおいしさの秘密について、飲み比べやバター作り体験を通して理解を深めました。生産から処理、販売までの一貫した体制や、白バラ認定制度といったこだわりがおいしさの秘訣であり、それが安心・安全な商品につながっていることを学びました。

牛舎の環境や衛生管理が徹底されており、ストレスがないように大切に飼育されており、そのことがおいしさにつながっているのだと感じました。3歳の子どもも参加しましたが、バターづくりやケーキのデコレーションともに喜んでいました。



松江北支所 エリア委員会 (株)タカキベーカリーお招き企画

松江北支所エリア委員会では、「冷凍パン」「石窯パン」のおいしさの秘密がもっと知りたいとの想いで、「石窯パン」でおなじみの(株)タカキベーカリーをお招きしました。冷凍パンの調理法や食パンを焼く時の予熱、水分の大切さも教えていただきました。

パン好きの私にはとても有意義な会でした。パンはとても繊細で柔軟で、ますますパンが好きになりました。



松江南支所 エリア委員会 (株)ウィルミナお招き企画

松江南支所エリア委員会では、「スクワビューティー」でおなじみの(株)ウィルミナをお招きし、「メイクセラピーで健康になろう」を開催しました。化粧やハンドマッサージを通じて、小さな更年期トラブルを解消し、健康寿命を延ばすための工夫や考え方を組合員のみなさんと楽しみながら学びました。

眉メイクはしなくてもいいと思っていたけど、顔の印象が決まると教えていただき、考えが変わりました。講師の方のユーモアあふれるお話で元気ができました。



浜田支所 エリア委員会 (株)トキワお招き企画

浜田支所エリア委員会では、メーカーと組合員の交流を図り、商品学習とともに調理や試食を通して商品の使い方を学ぶため、「べんりて酢」でおなじみの(株)トキワをお招きして、学習会&試食会を企画しました。添加物を使用しない調味料であるということは参加者に強く響きました。

トキワの調味料を使ったことがなかったので、お話を聞いて使ってみたいなど思いました。添加物が入っていないので、離乳食や子どものごはんにも安心して使えそうです。



益田支所 エリア委員会 錦町農産加工(株)お出かけ企画

益田支所エリア委員会では、こんにゃくのこともっと知って食べて、健康的な体をつくろう!との想いから、山口県岩国市にある、「国産生芋こんにゃく」でおなじみの錦町農産加工(株)へ訪問しました。手作りこんにゃく体験や工場見学を通してこだわりを学びました。

粉で作るこんにゃくと生芋で作るこんにゃくの違いが分かりました。缶むしで丁寧に作られていることにも感謝です。



地域づくりのために

CO・OPでつながるワークショップ

「しじみ屋さんの冷凍しじみ」でおなじみの(株)イトハラ水産、「恩納村産もずく」でおなじみの(株)井ゲタ竹内のみなさんにお越しいただき、学習や体験、試食を通して、商品の魅力や想いをより身近に感じていただくとともに、ワークショップを通じて生協の取り組みに親しんでいただき、お子さんたちの食育の機会にもなりました。

子どもたちはクイズやスライドショーの動画に興味を持ちたり、帰ってから復習したりして、とてもためになる内容でした。私自身も知らなかったことがたくさんあり、一緒に学べてよかったです。



交通安全教室

昨年に引き続き、「交通安全教室」を松江市のさんびる学童塾で開催しました。児童のみなさんへの学びと体験を通して、日常で起こるかもしれない交通事故を1件でもなくすこと。横断歩道の正しい渡り方や、トラックの運転席に座ってもらい、トラック周辺の死角の確認と車両周辺に近づくと危ないことを学んでいただきました。

トラックに乗せてもらって、見えないところがあり、危険がすごく分かりました。歩くときは気をつけたいと思いました。



おしゃべりくらぶ・子育てくらぶ・サークル

楽しくおしゃべりすることが日々の活力やくらしの豊かさにつながります。人と人がつながる場を応援するため、おしゃべりくらぶ、子育てくらぶ、サークルの結成を後押ししました。

おしゃべりくらぶ

毎週荷受けの少し前の時間から集まり、お茶を飲みながら楽しくおしゃべりしています。みんなに話すことで元気をもらっていて、今日もたくさん笑ったなど家に帰ってから思い出します。気を遣わず何でも話せるこの時間が毎週の楽しみです、本当に大切です。(えがおの会)



子育てくらぶ

いつもはゆっくり話す時間がないけどこのくらぶが集うきっかけになっています。忙しい日々の中で、このくらぶの時間は、子育てや家庭のこと、くらしの知恵など、たくさん話ができ貴重な場となっています。(のんびりチューリップ)



サークル

「家で一人では続かないことも、みんなが集まることで楽しくできます」「カラダを動かすことが習慣になり、それが日常の一部になっている」「難しい動きがあっても、先生が自分に合ったペースで進めてくれるので無理せず楽しんでできる」と、それぞれが自分に合ったペースで活動を楽しんでいます。(midoヨガ)





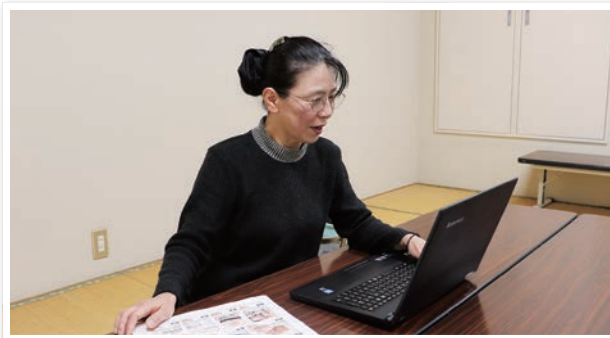
誰もが安心して暮らせる地域づくりのために

夕食宅配



「夕食宅配」のお届けは、見守り応援の役割を果たす一面もあります。現在1日あたり約1,608食をお届けしています。また、2020年より「介護食・健康管理食」のお届けをスタートしました。

リーディングサービス



カタログ「CIEL」「だいすき」などの商品名、価格などを読む声をCDに吹き込み、「聴くカタログ(声のシエル)」を作成しています。目の不自由な方、買い物に不自由を感じていらっしゃる方などにご利用いただいています。

フードバンクしまね「あったか元気便」



家庭や職場で使用しない食品を集めて生活困窮家庭へ届けるフードバンクしまね「あったか元気便」。地域つながりセンターをはじめ諸団体と共に取り組んでいます。現在は29校の小・中学校を対象とするまでに広がりました。7月には組合員のみなさんに「フードバンク支援募金」を呼びかけ総額205,620円の募金が寄せられました。

カタログを使ったフードドライブ



組合員さんがカタログで商品を注文し、その商品を組合員のもとへはお届けせず、フードバンク事業を行っている団体へ寄付するというフードドライブの取り組みを実施しています。7月には、松江北支所・松江南支所・出雲支所、12月には、浜田支所・益田支所を対象に実施しました。多くの組合員にご協力いただき、1,647点の商品を寄付することができました。

募金

〈ミャンマー指定募金〉

1月19日(月)～2月13日(金)の期間、『ミャンマー指定募金』の協力を組合員のみなさんをお願いをしたところ、200,600円の募金が寄せられました。お寄せいただいた募金は、日本ユニセフ協会へ送金しました。

〈能登を笑顔に!応援募金～能登半島地震・奥能登豪雨災害支援活動～〉

2025年3月10日(月)～2026年2月28日(土)の期間、『能登半島地震応援募金』支援募金の協力を組合員のみなさんをお願いをしたところ、148,600円の募金が寄せられました。お寄せいただいた募金は、3月に日本生協連へ送金しました。

〈岩手県大船渡市山林火災支援募金〉

2025年5月5日(月)～5月9日(金)の期間に行った、「岩手県大船渡市山林火災支援募金」には、組合員のみなさんから665,800円もの募金が寄せられました。また、3月から6月末までに、57の生協・生協連・団体、4個人から、2億3390万円の募金が寄せられ、7月10日に岩手県生協連、大船渡市役所職員生協が大船渡の淵上市長に目録を贈呈しました。

〈津軽産直組合へ災害支援基金〉

2024年12月から2025年2月にかけて、東北地域を中心に記録的な大雪が発生し、産直提携先である(有)津軽産直組合においても甚大な被害が生じました。(有)津軽産直組合の園地では2～3mの積雪となり、りんご樹木の枝折れや倉庫・事務所の破損等、約1億6,000万円の被害が発生しました。

生協しまねは2013年に「災害支援基金」制度を設け、年間を通じて組合員から寄せられる募金を積み立て、万一災害が起きた際でも迅速に被災地や被災者支援に役立てています。今回その「災害支援基金」から、お見舞金として300,000円を贈呈させていただきました。

〈大分県佐賀関火災支援募金〉

生協しまねで2026年1月26日(月)～2月6日(金)の期間に行った、「大分県佐賀関の大規模火災被害に対する支援募金」には、組合員のみなさんから786,200円もの募金が寄せられました。お寄せいただいた募金は、被災地・被災者の復興に役立てられます。また、全国の生協などから8,700万円の義援金が寄せられ、4月9日(木)に日本生協連の新井ちとせ会長らより大分県知事にお渡しされました。

みなさまからのご協力に心からお礼申し上げます

「つながる力で能登を笑顔にアクションプログラム」参加

2025年9月2日(火)～3日(水)にかけて、「つながる力で能登を笑顔にアクションプログラム」に、組合員理事と職員が参加し、全国の生協役職員が石川県に集い、これまでの災害対策を振り返り、被災地の現状を知るための交流を行いました。

昨年度に配送支援で行った時と比べると家屋の解体はかなり進んでいる状況でしたが、道路の状況はまだまだで、バスでの移動中もかなり揺れていました。更地になって草が生い茂って人が住んでいたとは思えませんでした。今後も支援活動は続いていきます。一人一人が出来る事はまだまだあります。震災があったことを忘れないで、“もしも”に備えることが大切だと思います。



松江南支所 加茂 琢也

訪問中、能登の方々から支援のお礼を何度も言われました。私たちの小さな支援も、被災地の方々の心には大きく届いています。交流の場でコープこうべ・ふくしまの方々「あの時助けてもらった恩返しに来た」とおっしゃっていました。たすけあいの想いは全国で確実に広がり、それは笑顔にも結びついていることを実感しました。被災地ではつながりの場を求め、忘れられることを不安に思っているのだそうです。被災地に行くこと、買って支えること、物を送ること、できることで被災地に思いを馳せ続けたいと思います。また「いざという時の生協」になれるよう、絶えず防災・減災の話をし、みんなで考えていきたいと思っています。



組合員理事 瀧山 亜紀子

防災についての学習

防災に関心のある5名で5月から防災実行委員会として活動を始めました。話し合いを重ね、防災学習会を企画しました。

「災害時のトイレについて」「赤ちゃんを連れての避難に必要なもの」などの疑問を解決するために防災学習会を企画しました。浜田市にある石見まちづくりセンターで、浜田市防災安全課から小川さん、浜田市消防団から金崎さんをお迎えし、お話を聞きました。

防災士のおふた方は、浜田市の防災イベントや出前講座の講師や補助をしながら、一人でも多くの方が防災を自分事として考えてもらえるよう尽力されています。

防災学習会では、「いざという時のため」の非常持ち出し品、備蓄品、携帯トイレなどについて詳しく教えていただきました。実物を見ながらの説明は受講者の理解をより深め、今後の備えの参考になりました。

「災害は、いつ、だれが、どこで遭遇するかわかりません。いつ起きても対応できるように準備が必要です」と、防災意識を高める言葉をいただきました。



トイレと備蓄についていろいろ考えさせられました。さっそく簡易トイレは用意したいと思います。なんとなく防災に対する知識は持っているつもりだったが、まだ知らないことがいっぱい。何度もこのような会に参加して、意識を高めることが大事だと思った。

出雲市との包括連携協定



2025年5月12日(月)、出雲市と生協しまねは「包括連携協定」を締結いたしました。

この協定は、突然の災害、高齢期の不安、子育ての孤立感、地域のつながりの希薄化などといった日々の暮らしの中にあるさまざまな困りごととともに向き合い支え合える仕組みをつくっていきたいという願いから生まれました。

今回の協定では、①災害対策に関すること②高齢者等支援に関すること③子育て支援に関すること④その他、地域社会の活性化・住民サービスの向上に関することの4つの分野で、連携・協力を進めていきます。

安来市との包括連携協定



2025年8月19日(火)、安来市と生協しまねは「包括連携協定」を締結いたしました。

この協定は、①子育て支援に関すること②高齢者支援に関すること③地場製品の消費拡大に関すること④買い物困難者支援に関すること⑤その他地域課題の解決に関することの5項目について連携を行います。

協定締結をキックオフとし、生協しまねと安来市は双方の資源を活用した協同により、高齢者の見守り活動の強化、安来産品のカタログ掲載などの地域課題解決に向けた取り組みを実施していきます。

七色館ST10周年記念企画「なないろcafe」



2026年3月26日、大田市にある七色館ステーションの10周年を記念したお祝い企画を実施しました。施設の方に食べてみたい商品のアンケートを実施して選んだ、選りすぐり商品の試食会です。施設の方の積極的な宣伝もあり、ステーションを利用されている組合員さんに限らず多くの方の参加がありました。施設には海外からのボランティアスタッフの方もいらっしゃるの、参加者は異文化交流もできたりと賑やかで和気あいあいとした国際的な雰囲気のカフェとなりました。参加された方からは「また試食会を開催してほしい」との声が多数ありました。

これまで知らなかった商品や人との出会いの場になり、つながりが生まれる企画をこれからも継続していききたいと思います。

情報科学高校の生徒さんのイベントを応援しました



安来市の県立情報科学高校から「生協商品を使用して懐かしの給食を作り、地域イベント内で販売を行いたい」という申し出がありました。生徒さんによる、『地域の未来をつなぐ!廃校からはじまる“みんなの居場所”プロジェクト』の一環です。そのイベントのひとつ「情報 IT フェア」に生徒さん達の想いをバックアップしてあげたいという気持ちで参加しました。イベントの後半では、生徒さん自ら「コーすけ風船配ってきます!!」「生協アンケート書いてもらって来ます!!」「何かお手伝いいたしませんか?」等々、とても元気に生協のお手伝いもしてくれました。

そして2月、生徒さんたちの課題研究発表会を見学させていただきました。企画目的のひとつに「高齢者の方に生協の食品・サービスを知ってもらう機会にする」という目的があったこと、IT フェアでは「生協しまねさんから、お客様への対応力や呼び込みの仕方を学ぶことが出来た」など、生協しまねと協働してイベント開催が実現した事への感謝の言葉があり、とても嬉しく印象的でした。

世界中の人々が平和で健康な生活を送るために

折り鶴昇華再生活動

世界中から広島への平和記念公園に届けられる折り鶴を再生原料になるよう分別し、ノートやカレンダーなどの商品化に役立てる「折り鶴昇華再生活動」。「被爆・戦後80年」を迎えた2025年度、クラブや職場、班、個人などさまざまな単位で、28箇所282人の皆さんが折り鶴のリサイクルボランティアとして参加され、215kgの折り鶴が分別されました。



飯南町・谷公民館「陽サロン」での取り組みの様子

「戦後80年」を「戦前」にしないために…と日々思っていますが、力になれず、協力できずにいました。このたび、この活動をされているとお聞きし、「どうか平和になりますように」とお手伝いをさせていただきました。昨年、原爆ドーム他の見学研修に参加し、その際、折り鶴を奉納させていただきました。その千羽鶴がどなたかの手を通して再生されていくことを願っています。

ピースリレー



7月19日、米子市にて『ピースリレー』日本海コースの平和行進・引継ぎ式を行いました。島根県からは5名が参加し、平和を訴えました。

ピースアクション



8月4日～5日に広島県で2025ピースアクションINヒロシマ、7日～9日には2025ピースアクションINナガサキが行われ、生協しまねからは役員8名が参加しました。ピースアクションは、被爆体験の継承や核兵器のない世界への思いを共有する場として、1978年から毎年開催しています。広島、長崎、沖縄で学習講演会や交流会を実施しており、「被爆・戦後80年」を迎えた2025年は48回目の開催となりました。

8月4日～5日に広島県で2025ピースアクションINヒロシマ、7日～9日には2025ピースアクションINナガサキが行われ、生協しまねから

戦争体験を語り継ぐ集い



12月6日に『戦争体験を語り継ぐ集い』を開催しました。第1部では、「山陰中帰連を受け継ぐあさがおの会」の皆さんによる、『われら撫順(ぶじゅん)の子』というタイトルでの講演、第2部では、6年連続の公演となった西尾幸子さんの実体験をもとにつくられた朗読劇「さあちゃんとヒロシマ」を上演しました。

「2025年 わたしたちの平和宣言」を採択



私たちひとり一人が考える「平和」を、生協しまねらしく築いていくことを改めて確認する宣言となっています。この宣言を受け取った人たちが自分のこととして平和を考え話し合う場が生まれること、平和について言葉にする体験を広げました。宣言の文章は、全国の生協組

合員や役員から寄せられた371件の平和メッセージから作成しました。

産地直結の取り組み

生協の産直は、「産地直結」を意味しています。作る人(生産者・メーカー)、食べる人(消費者)の垣根を更に低くし、対等な立場で"食"という恵みをお互いに分かち合う「対等互惠」の関係が一層深まっていく取り組みを行っています。

飼料米田植え&稲刈り体験:(JAしまね出雲地区本部・旭養鶏舎・福田ファーム)

6月28日に「産直こめたまご」の鶏のエサとなる飼料用米の田植え、10月25日には稲刈りを行いました。

生産者の旭養鶏舎さん、福田ファームさん、JAしまねさん、田んぼを管理しているセントラルファームさんにもご協力いただき、にぎやかな交流会となりました。産直こめたまごの試食やクイズを交え、こめたまごについて楽しく学習しました。

2024年10月30日に(有)旭養鶏舎で発生した鳥インフルエンザによる「産直こめたまご」供給中止から約10か月、2025年8月1日より供給再開しました。

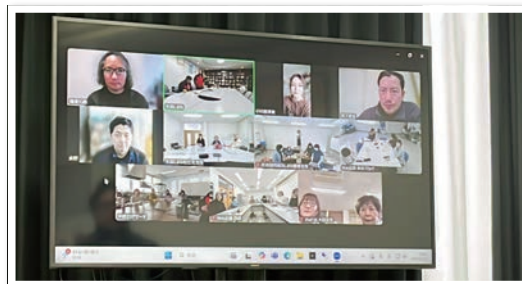


カウベルミルクガーデン(出雲市)



カウベルミルクガーデンさんは、生協しまねの産直商品「まい!しまねの牛乳」指定酪農家の1つです。牛舎内見学や乳牛について、まい!しまねの牛乳についてのお話、仔牛への授乳体験や心臓の音を聞く体験、バターづくり体験をしました。

サン・くらふとの会(長野県)



組合員理事・エリア委員・実行委員を対象に、生産者4名とのオンライン交流会を開催しました。送っていただいたりんごを試食しながらの交流会では、組合員からの質問や逆に生産者さんからの質問もあり、深く交流できた会になりました。

旭養鶏舎(大田市)



産直こめたまごの生産を行っている、大田市にある旭養鶏舎へバスでお出かけしました。竹下社長から、鳥インフルエンザからの復活のお話、工場見学を通して、普段食べているたまごが届くまでの流れを学び、より身近に感じました。

佐々木農場(浜田市)



有機野菜の生産を行っている、浜田市にある佐々木農場の佐々木さんをお招きし、現在の農業事情や今後の展望について学び、佐々木農場の野菜を使った料理を楽しみながら、交流を深めることができました。

エシカルチャレンジの実施



くらしの中にある「エシカル消費」に自分事として意識を持っていただけのように、「エシカルチャレンジ」への参加を組合員に呼びかけ、2025年度は過去最高の360名の方がチャレンジしてくださいました。

今回普段よく利用している商品がエシカル消費対象商品であることを知りました。知らないうちにエシカル消費活動に微力ながら参加できたことをうれしく思います。これからはもう少しエシカルな行動を心がけたいと思います。

もずく基金

対象商品は
このマークが
目印です。



もずく基金対象商品を購入いただくと、1点につき1円～2円がもずくの産地である沖縄県恩納村漁協が取り組む『サンゴ礁再生事業』に活かされます。2025年度コープCSネット全体の基金額は、2,571,931円でした(生協しまねの基金額は158,572円でした)。

声に応じて「ひとことカード」

「ひとことカード」からは、くらしの様々な場面から生まれてくる実感のこもった声が寄せられます。一人ひとりの声から、くらしの背景や起こったことをさらに聴くことで、共感が生まれ、“かたち”になります。声を受け止め、生協しまねの独自カタログ「だいすき」で企画したり、改善につなげていくことが共に創る豊かな暮らしの一步につながります。

組合員から寄せられる商品の声、運営に対する声に、100%お返事ができるよう取り組んでいます。

	2024年度	2025年度
受付件数	1,139件	1,238件
回答件数	1,139件	1,238件
回答率(%)	100%	100%

「お申し出受付カード」…商品苦情

組合員からのお申し出(商品苦情)については、調査の上、文書で回答することを基本にしています。2025年度の受付件数は377件で前年比92.6%(30件減)。コープCSネット企画(以下、CS)は311件で前年比94.8%(17件減)、生協しまね独自企画(以下、独自)は66件で前年比83.5%(13件減)。

平均回答日数は、CSが10.8日(前年同期12.5日)、独自が10.1日(前年同期9.4日)。何れも目標の14日以内を達成しました。

これからも支所と本部が連携して誠実な対応、迅速な調査・回答に努め、商品の品質改善につながるよう取り組んでいきます。

●受付状況

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
受付数(件)	583	475	444	407	377
前年対比(%)	81.7	81.5	93.5	91.7	92.6

●2025年度部門別お申し出件数

部門	CS企画								独自企画 夕食宅配 だいすきメニュー スクロー	
	農産	水産	畜産	日配	食品	その他 (お菓子・お肉・お魚・お野菜・お果物)	食品計	非食計		
件数 ※()は前年	92 (87)	19 (14)	7 (6)	69 (82)	32 (41)	13 (19)	232 (249)	79 (79)	311 (328)	66 (79)
構成比(%) ※()は前年	39.7 (34.9)	82 (5.6)	3.0 (2.4)	29.7 (32.9)	13.8 (16.5)	5.6 (7.6)	100 (100)			



未来の地球のために

事業活動、省エネ、CO₂削減の取り組み

地球温暖化防止に向けて 温暖化防止自主行動計画

生協しまねは、全国の生協と「地球温暖化防止自主行動計画」を策定し、CO₂排出量の削減に取り組んでいます。2025年度の二酸化炭素(CO₂)排出量は、1,393トンでした。(前年比91.3%)

1. 電気使用状況

(単位: kwh)

25年度の電気使用量(推計値)は1,868,932kwh(前年対比109.7%)で前年を上回りました。使用量の68.9%を共同購入の施設が占めています。

事業所	2025年度	2024年度	前年比(%)	構成比(%)
共同購入	1,287,162	1,092,577	117.8	68.9
商品センター	503,985	533,122	94.5	27.0
本部	77,785	77,238	100.7	4.2
全体	1,868,932	1,702,937	109.7	100.0

2. 車両燃料使用状況

(単位: ㊦)

生協しまねは、共同購入が事業の中心であり、生協全体の車両燃料使用の大部分は配達車両によるものです。商品配達に欠かせないトラックですが、燃料使用、排出ガスなどの効率化による走行距離削減やエコドライブの推進などにより削減に努めました。

燃料	2025年度	2024年度	前年比(%)	構成比(%)
軽油	195,447.2	193,264.5	101.1	86.4
ガソリン	30,711.9	28,407.5	108.1	13.6
全体	226,159.1	221,672.0	102.0	100.0

①しくみ(マップシステム)を使い配送コースを見直すことを継続して取り組みます。共同購入では、配送マップシステムを使用した配送効率改善とエコドライブの取り組みによる車両燃料の削減に取り組んでいます。

3. リサイクル活動

共同購入では、毎週発行するチラシや商品を仕分けている袋、牛乳パック、たまごパックを回収して「コープCSネットエコセンター」でリサイクルを行っています。

●リサイクル品回収実績(25年度累計)

種別	累計回収量(kg)	回収率(%)	前年比(%)
牛乳パック	17,926	58.7	90.8%
共同購入袋	16,963	30.4	99.5%
チラシ類	1,341,899	77.8	98.5%
卵パック	8,801	59.0	90.5%

4. 生協しまねソーラー発電所

●2013年4月からソーラー発電所を稼働。商品センター(出雲市長浜町)に1,190枚の太陽電池パネルを設置。(一般家庭の約70世帯分の電力に相当)

●一年間の総電力量は280,511kwh、売電実績(金額)9,911,055円でした。



屋根の上と駐車場に設置された太陽光発電パネル

5. 環境支援活動



■コープの洗剤環境寄付キャンペーン 寄付金確定報告

対象商品1点の利用につき0.5円を、WWFジャパンに寄付しています。インドネシア各地の小規模パーム農園の持続可能なパーム油の生産などを支援する活動につながります。(基金額: コープCSネット全体で346,805円)

職場の安全・安心

1. 雇用・採用の状況

(1) 雇用及び新卒採用の状況

○2025年度末の雇用状況及び新卒者の状況は以下の通りです。

	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
正規人数 (前年差)	172(+11)	179(+7)	184(+5)	182(▲2)
定時人数 ※配送スタッフ含む (前年差)	118(▲1)	117(▲1)	116(▲1)	114(▲2)
新卒採用	9	7	10	5
平均年齢	42.8	43.0	43.2	42.5

多様な働き方を支える新人事制度を2021年度から導入し、登用制度を引き続き実施しました。

※2021年度より正規人数は、ゼネラル職員・エリア職員・ジョブ職員の合計数

(2) 障がい者雇用の推進

○「障がい者雇用の促進等に関する法律」により障がい者の法定雇用率は、令和8年7月から雇用人数に対して2.7%となりました。島根県における障がい者雇用は以下のような状況で、全国的に見ても雇用率は比較的高く、法定雇用率達成企業は全国でも高い水準となっています。

島根県の状況：障がい者雇用率2.89% (前年2.89%、全国平均：2.41%)

※令和7年島根労働局職業安定部「障害者雇用状況調査結果の概要」より (数値は、令和7年6月1日現在)

島根県の法定雇用率達成企業割合：66.7% (前年よりも0.4%増加、全国平均：46.0%)

○生協しまねの障がい者の法定雇用人数は5人となっていますが、現在の雇用数は2.5名です。引き続き障がい者雇用に向けた活動を推進します。

2. 労働安全衛生

(1) 健康診断など職員の健康づくり

○産業医と協力しながら、職員の健康づくりに努めています。健康診断の実施、定期的な腸内細菌検査(検便)、法令でも義務化されたストレスチェック等も継続しながら、職員の健康状態を確認し改善に努めます。

(2) 労働安全

○2025年度はISOの品質目標として数値目標をもって取り組みましたが、労働災害事故発生件数は14件(前年差+1件)でした。雨の日の転倒や荷台からの乗り降り時の事故に対する注意喚起を促しました。

また、熱中症対策として空調服・各支所での飲料の購入・熱中症対策の義務化に沿って対応を行いました。

○各事業所が月1回実施する「職場巡回チェックシート」の結果をもとに職場内の環境改善については、必要な対応を進めています。

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
労働災害件数	18	7	9	13	14

3. ワークライフバランス

(1) 総労働時間の短縮、時間外労働削減

○総労働時間は15.7時間の増加となりました。支所責任者を中心に増加しました。効率的な仕事、生産性を高める仕事を目指して改善活動を行っていきます。

○時間外労働時間は、支所では前年より0.5時間減少し、本部では前年より1.2時間増加しました。支所においては、業務の見直し活動(業務改善)を推進して削減に努めました。

	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
総労働時間(前年差)	2,167.9 (+133.2)	2,183.0 (+15.1)	2,179.9 (▲3.1)	2,195.6 (+15.7)

	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	
残業時間 (前年差)	38,196時間 (+15,871)	40,312時間 (+2,116)	42,758時間 (+2,446)	41,149時間 (▲1,608)	
1人あたり 残業時間 (前年差)	支所	22.4(▲0.6)	24.4(+2.0)	25.3(+0.9)	24.8(▲0.5)
	本部	8.9(+1.0)	8.1(▲0.8)	7.3(▲0.8)	8.5(+1.2)

※22年度よりゼネラル・エリア・ジョブの合計としています。

(2) 有給休暇取得率の向上

○生協しまねでは有給休暇の取得率向上の取り組みを推進しています。2025年度の有給休暇取得率は以下表のようにゼネラル職員は2.2%増加しました。

エリア職員は22.8%減少しました。定時職員は5.2%減少しました。(2024年度はエリア職員、定時職員の有休消化後の退職者増加) 人手不足も影響し、取得率が昨年より減少しました。

○令和7年厚生労働省の就労条件総合調査によると、労働者の年次有給休暇の取得率は66.9% (前年差+1.6%) となっています。生協しまねの取得状況は一般的な水準となっています。今後も継続して取り組みを進めていきます。

	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
ゼネラル職員 (前年差)	51.2%	62.4% (+11.2%)	65.1% (+2.7%)	67.3% (+2.2%)
エリア職員 (前年差)	69.3%	85.7% (+16.4%)	87.3% (+1.6%)	64.5% (▲22.8%)
定時職員 (前年差)	77.3%	82.6% (+5.3%)	88.1% (+5.5%)	82.9% (▲5.2%)

4. ハラスメント対策の取り組み

○生協しまねでは、ハラスメント関連の相談窓口を管理部総務チームとしています。職員の人権を尊重することはもとより、より働きやすい職場環境の実現や維持のため、コンプライアンス、人間関係、迷惑行為など各種ハラスメント等の相談窓口を設けています。

○相談窓口については役職員全員に資料(ISOの取り組みで配布しているポケット版冊子)を活用しながら周知しています。

5. 個人情報保護の取り組み

○生協しまねでは、個人情報保護に関する法令および諸規定を遵守するとともに、2005年に「個人情報保護方針」を定め、組合員や職員等の個人情報の適切な保護や管理に努めています。この方針はHP等で外部にも公表しています。

○個人情報の保護や管理、事故発生時における迅速な対応ができるよう体制を整備するとともに、規程類も整備しています。これらの体制や運用管理の実務は管理部総務チームが中心となり、規程類の運用状況確認や事故報告の取りまとめをしています。体制面では、個人情報管理責任者を選任、各部署に個人情報管理者を任命・配置し、規程類の遵守に努めています。あわせて、毎年職員にも学習会を計画し実施して、個人情報の取扱いについて認識を維持するよう教育・啓発活動をしています。

○これらの遵守状況を点検するため、個人情報保護規程類にもとづく「内部監査」を実施し、必要な指摘をするとともにこれらの改善を進めています。

6. 労働組合との関係

○生協しまねは労使の十分な話し合いの下、協力して目的の達成に向けた努力ができる環境づくりを推進しています。

○重要な経営課題については、労使間で月1回を基本に定期開催している「経営協議会」で検討・協議し、労働組合からの業務の現況を踏まえた提言を受けながら、議論をしています。人事・労務関連の諸制度の運用・改定についても、労使双方の課題認識をもとに十分協議した上で実施しています。

品質マネジメントシステム(ISO9001:2015)の取り組み

取り組み経過と認証範囲

1. 取り組み経過

品質マネジメントシステムの取り組みは2004年からスタートし、2005年5月に初回審査を受け、同年7月に認証取得。2025年度で20年目を迎えました。

当初の取得目的は以下の①～③で、これらのことを形とするため、国際基準である品質マネジメントシステム(ISO9001)を支援ツールとして活用していくというものでした。

- ①急激な社会情勢の変化に対応していくこと。
- ②今後将来に渡り、組合員の暮らしに役立ち続けるための組織力(人含む)をつけること。
- ③上記のために基本業務を確実に実行でき、無駄や無理なく効率／効果的な仕事の基盤作りをすること。

(1)2007年 共済、子会社である(有)協同サービスしまねを適用拡張(取得後、2年経過)

2007年に共済(現在:共済チーム)、(有)協同サービスしまねへの認証を拡張させました。生協しまねが今後事業を発展させていく上で、コンプライアンスやリスク管理という観点、また業務が煩雑化し、顕在化できていない部署の整理を進めました。

(2)2009年 総務課を適用拡張(取得後、4年経過)

法令遵守、文書管理等の改善、教育訓練の状況から、総務課(現在:総務チーム)を認証範囲に拡張しました。教育の面においては、OJT(on the job training)中心では限界があり、将来的に組織として人材育成に取り組むためには無理がありました。この拡張により将来的な組織全体としての取り組みにつながられるようになりました。

(3)2013年 全支所への適用拡張(取得後、8年経過)

2011年度の全体方針「コンプライアンスの徹底を図る視点から支所のQMS認証取得に向けての教育、仕組みの整理をする」を受けて取り組みをスタートしました。2013年の審査を受けて全支所を認証範囲に加え、ほぼ生協しまね全体の取り組みとしました。

この適用拡張にあわせて以下のような業務の取り込みや整理をしました。

- ①安全運転、配送品質(顧客満足度アップ)に関わる業務
- ②夕食宅配の業務
- ③コープCSネットとの連携強化やその他の委託先の管理部署、管理方法や指標の明確化

(4)2017年 ISO9001:2008から2015年版への移行

ISO規格が2015年に改定・発行されたことを受けて、2015年版への切り替えを行いました。利害関係者、リスク及び機会、組織の知識、パフォーマンス評価などの項目が追加され、全面的に見直しをして10月から運用を開始しました。

また、生協しまね本体を中心に構築した現行マネジメントシステムに、子会社の(有)協同サービスしまねが馴染まないこと等の不具合により、(有)協同サービスしまねを認証範囲から外しました。

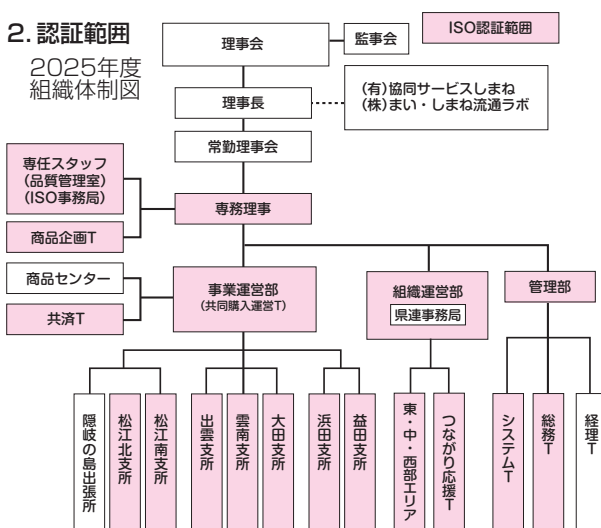
(5)2018年 食品衛生法一部改正でISO9001と衛生管理手法のHACCPを統合

食品衛生法が一部改正され、国際的な衛生管理手法であるHACCPが法制化されました。生協しまねもこの法制化の対象であるため、食品安全チームを結成してHACCP(衛生管理計画)を検討、構築し、2018年12月から運用を開始しました。継続的な仕組みの検証、見直し等も求められるため、ISO9001の仕組みと統合しました。

(6)2021年 CSとの物流統合完結により商品センターを認証範囲から除外

2. 認証範囲

2025年度
組織体制図



内部監査

全指摘件数は77件(前年比120.3%)でした。指摘事項別にみると、不適合8件(前年比400.0%、6件増)、観察事項29件(前年比100.0%、増減なし)、推奨事項40件(前年比121.2%、7件増)。

この5年で不適合は最多、推奨は2023年に続く件数となりました。観察は2021年からやや減少傾向でしたが2024年から増減なしとなっています。

指摘内容で一番多かったのが職員の教育・訓練に関する15件。次いで、リスク・機会に関する6件、品質目標と生協しまね内部のコミュニケーション、業務の実施管理が各5件となっています。

2021～2025年度 指摘事項別件数推移表 (件)

	2021	2022	2023	2024	2025
不適合	3	3	2	2	8
観察事項	31	30	28	29	29
推奨事項	33	38	41	33	40
合計	67	71	71	64	77
前年比	159.5%	106.0%	100.0%	90.1%	120.3%

外部監査

1. 監査の結果

2025年5月21日～22日の2日間、審査登録機関DNVによる第2回定期監査が実施されました。

(1) 審査内容

審査規格:ISO9001:2015

審査機関:DNV (審査員2名)

審査部署:下記(2)①の表のとおり

焦点エリア(重点的に審査する事項):

是正処置プロセスの有効性

(2) 審査結果

① 指摘件数:3件

部署ごとの指摘事項内訳は以下表のとおりです。

	トップ	管理責任者 ISO事務局	つながり応援 T	共済 T	総務 T	システム T	支所		合計
							出雲	雲南	
不適合	0	0	0	0	0	0	0	0	0
観察事項	0	0	0	0	1	0	1	0	2
改善の機会	0	0	1	0	0	0	0	0	1
合計	0	0	1	0	1	0	1	0	3

<不適合>

仕組みやその運用について不備がある場合の指摘。是正処置と審査機関への報告が必要。

<観察事項>

不適合ではないが放置しておくとその可能性がある場合の指摘。

<改善の機会>

ルールにそって運用されているが、より効果的に運用した方が望ましい改善指摘。

② 焦点エリアの結果

焦点エリア:

是正処置プロセスの有効性

<観察>1件

・出雲支所…2024年度内部監査の指摘に対する是正処置を含む対応内容の詳しい記録は残っておらず、後の有効性のレビューや水平展開等々が適切に行えるのか懸念される。

<良い活動>2件

・ISO事務局…昨年の外部監査指摘事項(不適合1件、観察1件、改善2件)に対して、是正処置等の対応が図られており、適切な運用が継続されている。

・出雲支所…2024年度の内部監査では観察4件、推奨2件の指摘があり、1か月以内に全て是正処置、検証が終了していた。品質に関する高い意識が感じられた。

<主要な改善領域>1件

・ISO事務局…「不適合・是正処置」に対する支所長の意識面でのバラツキはないのか、現在の運用状況が適切と言えるのか、検討が望まれる。

③ その他

<観察>1件

・総務T…実行計画書で目標を設定し、Mgr会議や月次報告でその進捗管理が行われている事を確認したが、設定された目標項目と報告されている項目は一致しておらず、適切な目標管理活動が行われているのが不明快に観察された。

<改善の機会>1件

・つながり応援T他…業務遂行のために各部署で業務規程が作成されているが、業務内容の明文化やその遂行手順等に関する記述には過不足があるように思われ、改善の余地あり。

<良い活動>8件

・雲南支所…就業時間の変更(10:00-18:30→9:00-17:30)や振替休日の多い月曜の配送コースの見直しなど業務効率

化やサービス品質向上に関わる問題意識を基に様々な改善が図られていた。

・雲南支所…組合員とのコミュニケーションアップおよび組合員の「お困りごと」を認識し、対応していくためには配送職員の「気遣い」が重要であるという認識の下、朝礼で成功事例等を報告し合い情報共有に努められていた。

・雲南支所…新規組合員の獲得や利用者数アップのため、地域の介護施設(デイサービス)等へアプローチし、介護施設利用者や近隣住民に利用してもらうための働きかけを始めていた。

・出雲支所…Y氏の配送添乗では、組合員への対応が非常に丁寧で、はっきりとお名前を呼び元気に挨拶をされていた。配送やトラック内の5Sも配送毎に実施されていた。また、組合員の方々もY氏に好意を持って接しており、お互いの信頼関係が構築されていると感じた。

・つながり応援T…40周年の記念イベントや関連するフェスティバル等の行事では、組合員や各関係者とのコミュニケーション・アップが図られていた。これらの経験や経歴を通じて得た知見を、後世に残す工夫(効果的な記録および文書への反映)が期待される。

・システムT…部署長交代に備え引継ぎを容易に進めるため、既存業務の洗い直しを行い「システム業務一覧」にまとめており、業務ごとの職員の力量も評価し直し、年度末までの力量の目標を設定し、教育が進められていた。また「システムT課題一覧」を作成し、日々の業務課題を明確にし対処されていた。なお、これらの文書類や活動自体を業務規程等でその位置づけを明確にすると共に、マネジメントシステムマニュアルや既存のQMSへ適切に反映される事が期待される。

・共済T…部署長が交代となっており、新たな部署長が上位の事業方針を自部署へ展開するための「方針書」を作成していた。今後の活動方針を明確にするとともに例えば新たな取り組みである「共済専任」を効果的に活用して成果を上げるための活動計画を明確にしていた。

・共済T…3支所(松江南、出雲、浜田)に「共済専任」が配置され、成果を上げるために運営T・共済T・共済専任(支所)が協力して新たな取り組みや仕組みが実施・検討されている。

<主要な改善領域>2件

・雲南支所他…組合員への「気遣い」については、ベテラン職員と思われ、その知見を若手職員等へ伝承していくためにも、その「気遣い」の具体的な事例を「見える化」するなどの工夫が期待される。

・共済T他…力量評価については、新たな人事評価システムが導入され、試行中との事。例えば「姿勢評価」などのように評価基準が設定しにくい、あるいは評価基準を設定しても評価しづらい項目は、運用しながら具体的な事例集を作成するなど評価結果や評価の目安を「見える化」するなどの工夫が期待される。また「見える化」により、評価結果のバラツキが顕在化していくが、運用しながら徐々に収束させていく事が肝要と思われる。

2. 指摘事項の対応

「不適合」「観察事項」「改善の機会」について、ISO事務局で対応案を検討・整理して当該部署に発信。それぞれの取り組み状況を確認しながら対応を完了しています。

3. 次回の監査

(1) 第7回更新監査

(2) 日程:2026年5月26日~28日



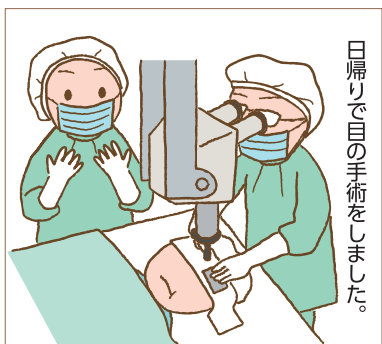
「助け合いのココロ」をお届けしています

CO・OP共済では全国の組合員が折ってくださった折り鶴を、共済金やお見舞金の請求書類に同封しています。小さな折り鶴が、組合員同士のココロをつないでいます。

CO・OP共済 STORY

お世話になった夫も一緒に折り鶴を折りました。

こうち生協 組合員Tさん



口癖で目の手術をしました。



ある時

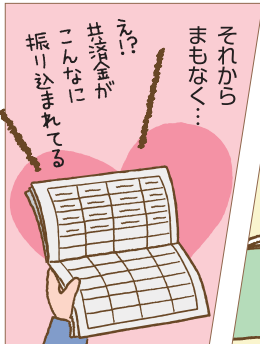
白内障です手術が必要ですね

目が見えづらいです



入院保障を中心にした保障を探していた私たち夫婦は、相談して《たすけあい》に加入しました。

掛金の手頃なCO・OP共済はどうかしら？



それからまもなく... 共済金がこんなに振り込まれる



本当に入っていてよかったわ共済金は少しでも助かるし...



届いた請求書類の中には折り鶴が入っていました。



その後

こんなことがあったけどどうやって請求したらいいのかしら

それは大変でしたねここに電話してください



封筒に入っていた折り鶴は全国の生協からお見舞いの気持ちで寄せられたものだから私もだれかの役に立てるように折り鶴を折っているよ



あれ、これは何？



掛金が手頃だから保障もひかえめだと思っていたよ

保障内容はわかっていただけ初めて実感したわ



加入してよかった

ふだんはまったくそんなことを言ったりしない夫と2人で6羽の折り鶴を折りました。

この香たお世話になるしね



本当に助けてもらったしまた次の手術のときに助けてもらうことになるからね私も少しでも折って協力しよう



あなた？

※上記は組合員の体験を元に作成しています。

※お支払い内容や共済金請求書類につきましては、ご契約内容・ご請求内容によって異なります。



はじまりは 1人の生協職員から

CO・OP共済では、共済金の請求書類をお送りする際に、折り鶴を同封しています。

この取り組みは、1992年頃、コープながのの共済担当職員が、お見舞いの気持ちを折り鶴に託して書類に同封したのが始まりです。

日々、事務的に請求書類を郵送していた職員は、ふと何かもの足りないと思いました。「何か少しでも書類を受け取った方の励ましになることはないかと思い、千羽鶴にちなんで、お見舞いの気持ちを込めた折り鶴を同封することにしましたのです。」



広がる 「折り鶴の輪」

その後、この温かいおもいやりの取り組みは、全国の組合員の心に響き、全国的な取り組みへと広がりました。

現在では、共済金を受け取られた方からお礼の折り鶴が届くなど「折り鶴の輪」が広がっています。



ありがとうの声



「あっ、鶴が入っている！」

請求書に折り鶴が入っていると、嬉しい驚きでした。優しい気持ちが伝わってきて、とても心が温くなりました。今もあの時の気持ちは忘れません。共済金の振込も大変早くてびっくりしました。

落ち込んでいた心に折り鶴が

台風で床上浸水に遭い、住宅災害共済金がそうそうに振り込まれており本当に助かりました。落ち込んでいた心に折り鶴が届き、「助け合いの気持ち」の大切さをしみじみ感じました。CO・OP共済に入っていて良かったです。組合員同士の助け合い、心からありがたく思いました。

励ましが込められている折り鶴

突然のケガで気分が落ち込みましたが、CO・OP共済に本当に救われました。折り鶴もたくさんの方の励ましが込められていて、心あたたまりました。折り鶴は今も、お守りとして大切にしています。どうもありがとうございました。

※上記は組合員から寄せられた声を掲載しています。お支払い内容や共済金請求書類につきましては、ご契約内容・ご請求内容によって異なります。

明日の暮らし、ささえあう

CO・OP共済

コープ共済センター ご請求窓口

☎0120-80-9431

月～土 / 9:00～18:00 (祝日含む)

※おかけ間違いが発生しております、ご注意ください。

※CO・OP共済について詳しくは、商品パンフレットをご覧ください。

※CO・OP共済に加入するには、出資金をお支払いいただき、お近くの生協の組合員になる必要があります。生活協同組合(生協)は、お店や宅配などぐらに貢献しています。

契約引受団体 / 日本コープ共済生活協同組合連合会

((たすけあい)はご加入の生協によっては、その生協の加盟する連合会との共同引受になります)

CO・OP共済の
資料請求はこちら!



コープ共済 検索

生活協同組合しまね

本部/組合員会館 〒690-0017 松江市西津田1丁目10-40

商品センター 〒693-0043 出雲市長浜町516-41

松江北支所 〒690-0871 松江市東奥谷町362-1

松江南支所 〒699-0111 松江市東出雲町意宇南3丁目1-1

出雲支所 〒693-0058 出雲市矢野町487-1

雲南支所 〒690-2404 雲南市三刀屋町三刀屋1249

大田支所 〒694-0064 大田市大田町口1177-1

浜田支所 〒697-0006 浜田市下府町327-135

益田支所 〒698-0041 益田市高津6丁目15-49

隠岐の島出張所 〒685-0021 隠岐郡隠岐の島町岬町川原田の一20

●生協しまねホームページ
<https://www.coop-shimane.jp/>



●生協しまねInstagram
https://www.instagram.com/coop_shimane/

